不知火保育園 重要事項説明書

1, 施設運営主体

| 名 称 | 社会福祉法人 しらぬい福祉会 | 代表者氏名 | 理事長 杉村 一郎 |
|-----|----------------|-------|--------------|
| 所在地 | 大牟田市南船津町1丁目2-1 | 電話番号 | 0944-53-6174 |

2,保育園の概要

| 名 称 | 不知火保育園 | 施設長氏名 | 杉村 一郎 | |
|-------|--|--------|---------------------------|-------|
| 所在地 | 大牟田市南船津町1丁目2-2 | 電話番号 | 0944-53-6174 | |
| 対象児童 | 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の 定めるところにより、保育を必要とする 小学校就学前児童 | 利用定員 | 0 才児10名1、2 才児30名3 才以上児50名 | 合計90名 |
| 開設年月日 | 昭和26年4月1日 | 特別保育 | 一時預かり | |
| 職員 | 園長1名 主任保育士1名 保育士20名 子育て支援員1名 調理員3名(栄養士含む) R6.4.1現在 | | | |
| 嘱託医 | 内科 吉田クリニック(三里町) 歯科 本多歯科(三里町) | | | |
| 敷地·建物 | 敷地面積1989.50㎡ 園庭1330.90㎡ 釒 | 失骨造 延べ | 面積543.08㎡ | |

3,施設の基本理念、方針について 「入園のしおり」をご覧下さい。

4, 開園日・開園時間および休園日

| 開園日 | 月曜日から土曜日まで(日曜祝日および年末年始は休園) | |
|------|---|--|
| 開園時間 | 保育標準時間 7:00~18:00(11時間) 保育短時間 8:30~16:30(8時間) | |
| | 延長保育時間 18:00~19:00 (保育短時間は8:30以前と16:30以降) | |

5,保護者の負担について

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払い頂きます。

- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
 - 3 才以上児給食費 月額6,700円 (主食費2,000円+副食費4,700円)
- (3) 延長保育料

18時以降10分ごとに100円(保育短時間は8:30以前と16:30以降で10分ごとに100円)

(4) 一時預かり

3 才未満児は2,000円、3 才以上児は1,500円 (月14日以内、保育時間8:00~17:00)

6,利用の開始について

保育を必要とする児童の申し込みがあった際は、保育の提供を開始致します。

7,利用の終了について

以下の場合には保育の提供を終了致します。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定・3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用に継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
- 8,1日の生活、給食、年間行事予定等について 「入園のしおり」をご覧下さい。

9, 非常災害時の対策

| 消防計画 | 令和4年2月1日策定 | 届出済み | |
|---------|--------------|-------------|----------------|
| 防火管理者 | 杉村一郎 | 防災設備 | 自動火災報知器 非常警報装置 |
| 園舎の耐火構造 | 準耐火建築物 | 90火缸佣 | 誘導灯 ガス漏れ報知器 |
| 避難場所 | シニアハウス美さと参番館 | 管轄する消防署・警察署 | 大牟田消防署 大牟田警察署 |

10, 緊急時の対応について

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び 緊急連絡先等に速やかに連絡を行います。

11, 要望・苦情等に関する相談窓口

| ご利用 相談窓口 | 担当者 松村 綾(主任保育士) ご利用時間 8:30~17:00 TEL 0944-53-6174 (担当者が不在の場合は当園職員まで申し出下さい) |
|------------------------|---|
| 解決責任者 | 杉村一郎(園長) |
| 第三者委員 | 武藤糾明(弁護士) 092-894-1781 池田昌博(元父母の会会長) 090-8353-1417 |
| 福岡県社会福祉協議会 運営適正化委員会 | 〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7 TEL 092-915-3511 |

12、虐待防止のための措置について

利用乳幼児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じていきます。

13. 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護に関する法令、その他の関係法令および厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の 個人情報の保護を図ります。